

令和5年度（2023年度）第1回吹田健やか年輪プラン推進専門分科会 議事録

1 開催日時 令和5年（2023年）6月28日（水）
午後2時から午後4時03分まで

2 開催場所 保健センター研修室

3 出席者

石倉 康次 委員・会長（広島文化学園大学大学院 人間健康学研究科 特任教授）
志藤 修史 委員・副会長（大谷大学 社会学部 教授）
岸下 富盛 委員（一般社団法人 吹田市高齢クラブ連合会 理事長）
辻井 健一 臨時委員（一般社団法人 吹田市医師会 理事）
杉野 己代子 臨時委員（一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長）
奥谷 義信 臨時委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）
岩脇 ちゑの 臨時委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）
岩本 和宏 臨時委員（吹田コスモスの会(認知症家族の会) 会長）
篠原 卫リ子 臨時委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）
菊澤 薫 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 委員）
富士野 香織 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）
桐野 美江 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会
通所介護・通所リハビリテーション部会 委員）
藤川 淑子 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会
訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会委員）
寺阪 健一 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会 部会長）
清水 泰年 臨時委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）
鈴木 和子 公募市民（市民）
（欠席）
三木 秀治 臨時委員（一般社団法人 吹田市歯科医師会 会長）
菅沼 一平 臨時委員（吹田市認知症カフェ交流会 幹事）
中尾 敦子 公募市民（市民）

【事務局】

大山福祉部長、安宅高齢福祉室長、村尾高齢福祉室参事、西村高齢福祉室参事、
重光高齢福祉室参事、平井高齢福祉室参事、高畠高齢福祉室主幹、
下村高齢福祉室主査、廣瀬高齢福祉室係員

【オブザーバー】

(株)関西計画技術研究所 上野氏、大内氏（計画策定業務委託業者）

4 案件

- (1) 吹田健やか年輪プランの策定について
- (2) 吹田市の高齢者を取り巻く状況
- (3) 第9期吹田健やか年輪プランの「目指す姿」グループワーク
- (4) その他

5 配付資料

別添のとおり

6 議事内容

事務局： 【開会】

【部長挨拶】

【委員紹介】

【諮問】

【資料確認】

【傍聴者〇名の報告】

会長： それでは、次第のとおり、議事を進めたいと思います。
案件の（１）吹田健やか年輪プランの策定について、事務局から説明をお願いします。

（１）吹田健やか年輪プランの策定について
事務局から資料１に基づき説明

会長： それでは、次に案件（２）吹田市の高齢者を取り巻く状況の説明をお願いします。

（２）吹田市の高齢者を取り巻く状況
事務局から資料２、資料３に基づき説明

会長： 続けて資料を御説明いただきました。
何か御質問等はありませんか。

委員： この資料１を見させていただき、昨年１１月にこの分科会があったときの資料１と比較してみますと、ほぼ一緒なんですね。それで前回の会議のときに申し上げたのは、この第９期計画の策定の段階で、社会福祉協議会の方の意見を十分に聞いてほしいと御意見を申し上げ、会長からはそうですねという御意見を賜りました。

そうなりますと、この資料の計画策定の機関の中に社会福祉協議会はどこに位置づけされるのでしょうか。

事務局： 資料1の(3)計画策定の機関の図になるかと思います。左側の関係機関との調整の部分に入ってくるかと思います。

委員： そうなりますと、取組スケジュールのところの関係機関との調整というのはどこに入るのですか。

事務局： このスケジュールですが、専門分科会を中心に書かせていただいております。あらかじめ、この時期にするというよりは検討する案件が出てきた段階に応じて、随時させていただくということで、今は特段明記をしておりません。先ほどの資料1の1ページにありますように関係機関との調整は位置づけておりますので、適宜させていただきたいと考えております。

委員： ということは、行政の作業部会から幹事会でいろいろな意見が出てきますよね。その前に関係機関との調整を図ったうえで、幹事会・作業部会のところでは反映されるという理解でよいのですか。

事務局： はい。具体的に素案の検討というのが入ってまいりますので、その前後でお声がけをさせていただき、関係機関の方は調整させていただきたいと思っております。

委員： わかりました。私も社会福祉協議会の副会長という立場で、三役の皆さん方にこういうお話がございますというのを報告しますので、必ず関係機関との調整の部分、しっかり社会福祉協議会のお話をお聞きいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長： この日程でいきますと、次の9月に素案が出てくることになっています。その以前のところでいろいろとやり取りがあると思います。よろしくお願いいたします。

ほかに御質問はありませんでしょうか。調査報告の概要もありましたが、質問はありませんか。

(意見なし)

では、次の案件のグループワークにいきたいと思います。
案件の(3)の説明をお願いします。

(3) 第9期吹田健やか年輪プランの「目指す姿」グループワーク
事務局から資料4に基づき説明

会 長 : 今までの分科会とは違って、意見、構想を出していただくということです。

その後、2グループ(Aグループ、Bグループ)に分かれてグループワークを実施
グループワーク終了後、各班から結果の報告

事 務 局 : それでは発表に入らせていただきます。
Aグループの方、よろしくお願いします。

Aグループ : Aグループですが、基本目標1から基本目標5に基づいて話をしております。

まず基本目標1の生きがいと健康づくり・介護予防の推進でいいますと、地域の取組の情報が届かないであったり、広報について市報が出ているけれど、市報に変わるようなよいものがないか、あと集まりに参加するためのハードルを下げることも集まるということに関しては必要ではという意見がありました。また、公共施設に行くまでの交通の不便さや、その地域の組織に加入してくださる方が非常に少なくなっていますので、高齢クラブのあり方の見直しもいるのではという話がありました。

基本目標2の地域における支援体制の充実に関しましては、そもそも地域包括支援センターを知らない方もいますので、複数の機関、事業者が共同・連携して広報を出すことや、私たち専門職、事業者からの発信も必要ではという意見が出ています。その中で福祉や医療のサービスをもっと市民の人に知ってもらうことによっていろいろなサポートや、小さな地域とのつながりが得られるのではという話が出ています。

基本目標3の認知症施策の推進に関しましては、まず認知症に対しての勉強の機会の確保、私も施設で働いていて痴ほうと最近言わなくなってきたと思うところがありますが、逆に認知症に対しての理解や、病気へ

の理解を勉強できる場が必要ではないかという意見が出ています。認知症サポーター、オレンジリングのことも、福祉関係の人の理解はあると思いますが、もっと一般市民の方、若い方に対しても、広げる活動であったり、逆にそういった方々も認知症に関して学ぶ機会を設けることも必要だという話がありました。あとは相談をしたいけど、どこにしたらよいか、不安なときにどうしたらよいか教えてもらえるような専門機関や地域のドクター、地域の施設などとの連携が非常に重要だという話が出ておりました。

基本目標4の生活支援・介護サービスの充実のところでは、75歳の後期高齢を迎えるとき、現状ですと吹田市から、あなた切り替わりますよ、と封書で新しい保険証が届くわけなのですが、20歳の成人式のように、75歳を迎えて、前向きに捉えられるような行事など、人生における節目の意識づけの機会として、市民全員集めて定期的に行うのがよいのではないかという意見が出ました。

基本目標5の安心・安全な暮らしの充実では、行政がお金を払って、いわゆる有償で、よろず相談員というのを各地域に配置して、そういった方を中心に地域での困りごとだったり、住み慣れたエリアや、自宅ですれば住み続けることができるのかということと一緒に考えていけたりするのはどうかという意見がありました。

あと、交通ルールのところに関しまして、自転車や、キックボードなどの交通ルールの周知、お年寄りに限らず若い人にも周知して、みなさんが住んでいる地域には認知症の人たくさんいるというところで、きちんとルールを守って生活、安全・安心なまちづくりをめざしていくというのがよいのではないかという意見が出ておりました。

最後、認知症の方たちも健康な方がサポートしながら、そういった人も困らないような暮らしをめざせるまちづくりがいるのではないかという意見が出ておりました。

事務局： Aグループの発表でした。Aグループの発表を聞かれて、御意見や感想などがありましたらお願いします。

(意見なし)

では、次はBグループの発表です。

Bグループ： Bグループです。

Aグループは付箋が多いなと思いました。Bグループは少ないです。慣れない形で、意見を出してくださいということで難しかったと思います。

基本目標1の生きがいと健康づくり・介護予防の推進のところでは、一番大事なのは交通手段の確保という意見がありました。認知症だろうが、高齢者だろうが、出ていくことに対して、交通手段を確保していますが、十分かというところでは十分でない。そういう意味では移動手段について行政としても、しっかりと確保していただくことが外につながっていくと思います。

また、シルバー人材センターですが、会員が増えていない、それから定年制が70歳に伸びることで、以前はシルバーに登録してというのがあったのですが、それでもつながっていない。高齢者の働く機会をどこかで確保することも大事かと思いますので、シルバー人材センターは必要かなと思います。

それから基本目標2の地域における支援体制の充実については、地域包括支援センターの認知度をアップしないといけないという意見がありました。地域包括支援センターは市内で15か所ありますが、なかなか周知されていない、地域の中でも理解されていないということがあります。せっかく良い仕事をされているので、もう少し認知度をアップすることで、高齢者、障がい者の方の助けになると思います。

あと、なるほどと思ったのが、大型スーパー等のイートインのスペースがあり、これをいきいき百歳体操などで、もっとうまく活用すればよいのではという意見も出ました。それから基本目標1のところに記載していますが、参加職員への報酬があればというのがあり、できるだけそういう機会を増やすことが、高齢者が地域で元気に過ごせるという形になるのではないかなと思います。

基本目標3の認知症施策の推進についても認知度が低いということです。地域で見守るようなシステムが必要ではないかということです。我々、顔なじみですと声かけしますが、顔がみえない、マスクもしていますから、そういう意味ではそういうシステムが必要ではないかと思えますし、そのためにはリーダーが非常に大事なかなと思います。認知症サポーター養成講座を受けて、ステップアップされて、それはそれでよいと思いますが、ただそれだけで終わってしまう。私も認知症サポーター養成講座を受けましたけれど、ただ受けただけで終わりがちです。それではダメなんです。コミュニケーションが取れる、認知症サポーターが認知される、周知されることで、横のつながりが広がってくる。例えば地区の福祉委員会や民生委員もそうですが、そこらとの関係を作っていく必要があ

るのかと思います。

それから、ボランティアがどこも減っている。増えていく現状ではない。この部分に、行政がある程度力を注いでいく必要があるのではと思います。

基本目標4の生活支援・介護サービスの充実については、基本目標1にも関連する移動手段のことですが、やはりすべての部分で移動手段がないと外に出られませんので、行政で何かしら新たな施策を打ち出していただければありがたい。そのことが地域での資源を掘り起こせることにつながると思います。

また、一般的に介護職は大変と言われており、求職面でも非常にしんどいと思いますが、介護職だからこそその魅力がもっと周知されることによって、働ける人が出てくるのではないかなと思います。

それから閉じこもることがないように地域で見守るということ、そのためには介護職の方のお力を貸してもらえたらありがたいなと思います。

最後、基本目標5の安心・安全な暮らしの充実について、Aグループでも意見がありました広報について、Bグループでも情報発信の工夫が必要だろうという意見が出ております。すべての方がスマホを使えるわけではありませんので、そういう人にどうやって市の施策を周知できるのかということは行政として工夫が必要かと思います。

それから、状況に合わせた施設、体育館など、いろいろなところで高齢者、障がい者に対応できるような工夫はされているかと思いますが、こういうことも、それぞれの方の意見をもう少しお聞きになって、やることも必要かと思います。

最後に欄外に記載していますが、行政の方は現場を知らないといけません。現場を知れば、当事者の方のお考えなり、家族なりの声を生で聞けますので、そういう努力をしてほしいです。

それと行政から民間企業へ委託が進んでいますよね。やむを得ないと思いますが、民間企業に任せたから行政は知りませんということがないようにしないとイケないです。すべて行政でやると人件費が増えて、大変ですけど、民間企業に委託することによるプラス面、そのプラス面にプラスして行政には、市民がいつでも相談できるパイプ役をしっかりと果たしてもらわなければならないと思います。

事務局： Bグループの発表でした。何か御質問や感想はありますでしょうか。

(意見なし)

会 長 : これでグループワークが終わりました。
次第の(4)その他について、事務局から何かございますか。

(4) その他

事務局から今後の予定について説明。

事 務 局 : 今年度の専門分科会は、4回の開催を予定しており、次回は10月頃に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。
最後に全体を通じて、志藤副会長、石倉会長からお言葉を頂戴したいと存じますので、よろしく願いいたします。

副 会 長 : 本日のグループワークで、アウトカム、いわゆるこうなったらいいということの背後には今現状として直面している問題をどうやって解決していく、解決できるのかということに対して芽生えみたいなものがあったと思います。その中で、Bグループの欄外のところでもありましたが、よいアイデアが出ていましたので、改めて紹介させていただきます。

やはり一つには、地域特性というのを踏まえたほうがよいと思っておりまして、先ほどの調査報告の中にも圏域ごとの分析が載っていて、その中に相談がしやすいという地域もあれば相談しにくい地域もありますし、生きがいを持って暮らしている地域もあればそうでない地域もある。その地域の違い、何をめざされているのか、多様な背景があるので、一概には言いにくいかと思いますが、この分科会がテーマとしている高齢者の福祉とか介護の問題で言うなら、一つにはサービスというのがあって、それがきちんと利用できる、利用しやすい、あるいは利用してよかった、利用することで次の生きがい、次のつながりが生まれていくという体制がきちんと整えられているのかというところが一つ問われていると思います。事業者や行政がやるのではなく、当然のことながら日々生活している住民自身がそれに対してどう考え、どう向き合っていくのかということ、二つのことが相互に関わり合ってこれが出ていると思います。

先ほどのグループワークの中では、75歳以上全員スクリーニングという提案も出ており、一つの提案としてはよいなと思いました。これからどんどん増えていくと思いますが、少なくともなんらかのコンタクトは取るというような勢いを持つことも必要なのかと思いますし、みなさん

も御存知のように、介護サービスというのは個々の状況とか、それぞれの人が利用しやすいとか、それぞれの方の介護のニーズに基づいて非常に多様にサービスが分化されておまして、自分が一体どこにあるのか、自分がこれからどういう状況になったときに、どういうものを、どういうように利用しているのかということが逆にわかりにくい。要するに自分の老後の姿を自分でイメージするのが難しいサービス体系になっている。こういうサービスがあるというだけでなく、自分が年を取っていく、自分が自分の親とかをみていくという中でどういう生活のイメージがわくのか、AグループもBグループもありましたが、情報発信の方法が一つ焦点なのかなと思いました。

それから、若い人でもいろいろできることもあるし、逆に若い人がやっているところに關心のある高齢者が参加、お手伝いができるというような、みなさんご存知かもしれませんが、ジモティーというアプリがあるのですが、そういうものをもう少し工夫してできるようになったら、もっと個々のニーズに合った参加方法とか、これからの吹田市における住民相互の交流、そのようなイメージができてくるような気がします。

もう一つ、スーパーとか、いろいろな事業者がいますよね。そういうところをもっと巻き込んだほうがよいという意見も出ていました。その通りだと思います。やはりもう少しハイリスクの方々の状況についても丁寧にスクリーニングをやって、対応を事前に用意をしておいたほうがよい。例えば、徘徊リスクの高い方、これはわかりますので、そういうところもきちんと押さえておくべきというのも出ておりました。それも、本当に具体的なアウトカムとしてイメージできるような話だと思いました。いずれにしても、この吹田というまちが、どういうまちになっていくのかというのをもっと幅広い方々の意見、願いというのを反映した形で第9期計画を作れたらよいと思います。今日は、すごくよい勉強になりましたし、よいきっかけだったので、ぜひ今後の会議でも活発な議論を積み重ねられればと思いました。

会 長 : 私もこういうグループワークをやったのは初めてなんです。すごくよかったです。

印象に残っている3つの提案について、Aグループですが、一つは、75歳の成人式のようなもの。名前は高貴な会、高貴な高齢者の会という名称でつくる。そこでいろいろな情報提供を受ける。そういうのをやってはという提案がありました。おもしろいと思います。

もう一つは、薬局と地域包括支援センター、民生委員など、横につなが

れるような、風通しのよさを維持するというのが大事というのがありました。

もう一つは、よろず相談員。60歳後半から70歳ぐらいの人に有給でしてもらおう。なんでも相談を受けますよという人を配置しておけば問題が起きても吸収できるような体制ができるのではないかと。この提案もおもしろいと思いました。

一つ目と三つ目は全国どこにもない、新しい試みになると思いました。

次回の分科会で素案を作ってきていただきますので、またそのときも一緒に引き継いで議論できればと思います。

それでは、本日の専門分科会はこれで終了いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。

施策の方向・基本施策

吹田市の目指すこと

【】は第8期吹田健やか年輪プランの基本目標番号です。

初期アウトカム

中間アウトカム

最終アウトカム

基本目標1
生きがいと健康づくり・介護予防の推進

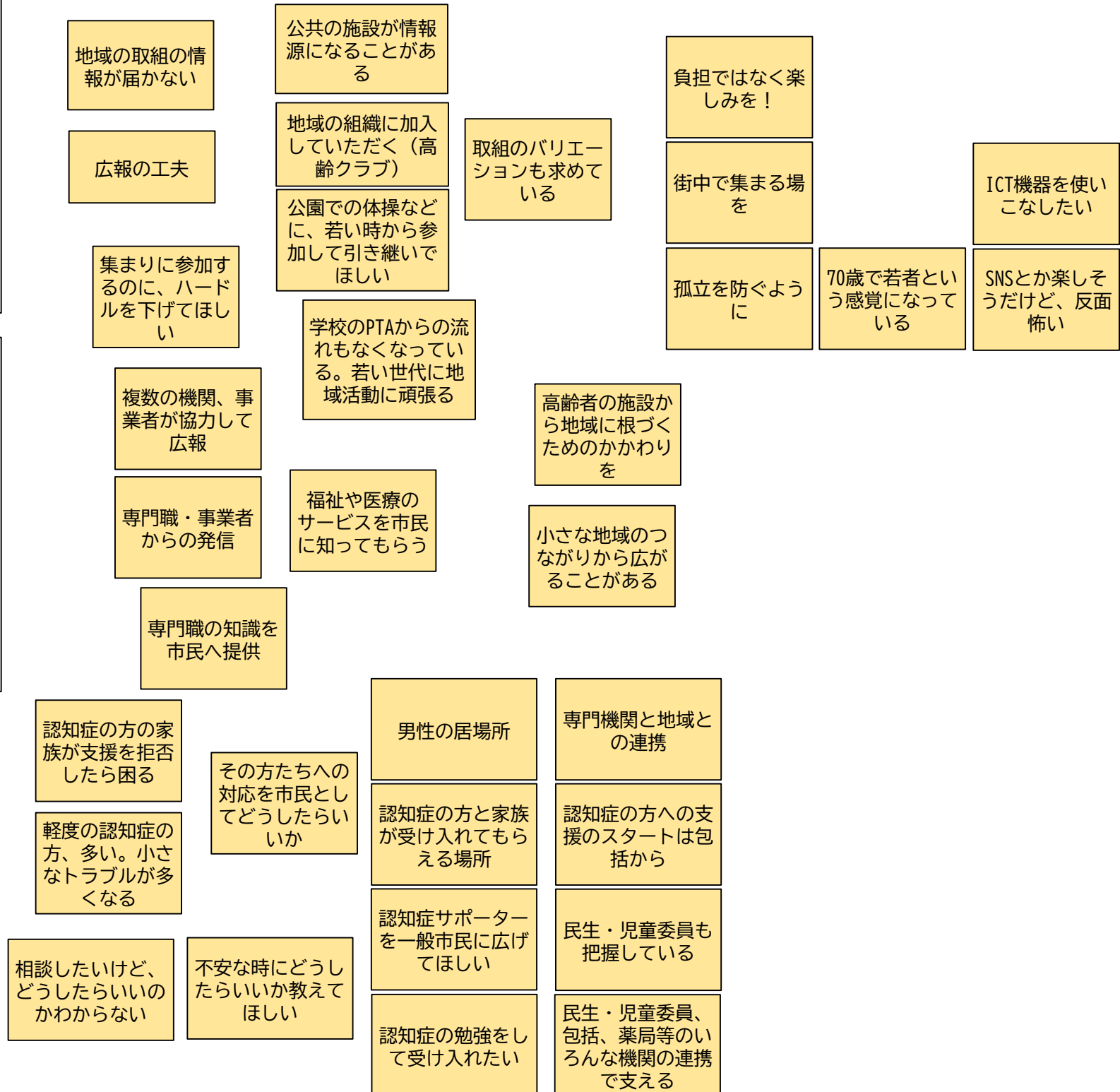
- 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3 介護予防の普及啓発の推進
- 4 住民主体の介護予防活動支援の充実
- 5 介護予防事業の充実

基本目標2
地域における支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 2 地域での支え合い機能の強化
- 3 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 4 在宅療養等についての情報発信・相談支援

基本目標3
認知症施策の推進

- 1 認知症についての啓発
- 2 地域における見守り体制の構築
- 3 認知症の人とその家族への支援
- 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進



身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまちづくりと吹田で、ずっと元気に

施策の方向・基本施策

吹田市の目指すこと

【】は第8期吹田健やか年輪プランの基本目標番号です。

初期アウトカム

中間アウトカム

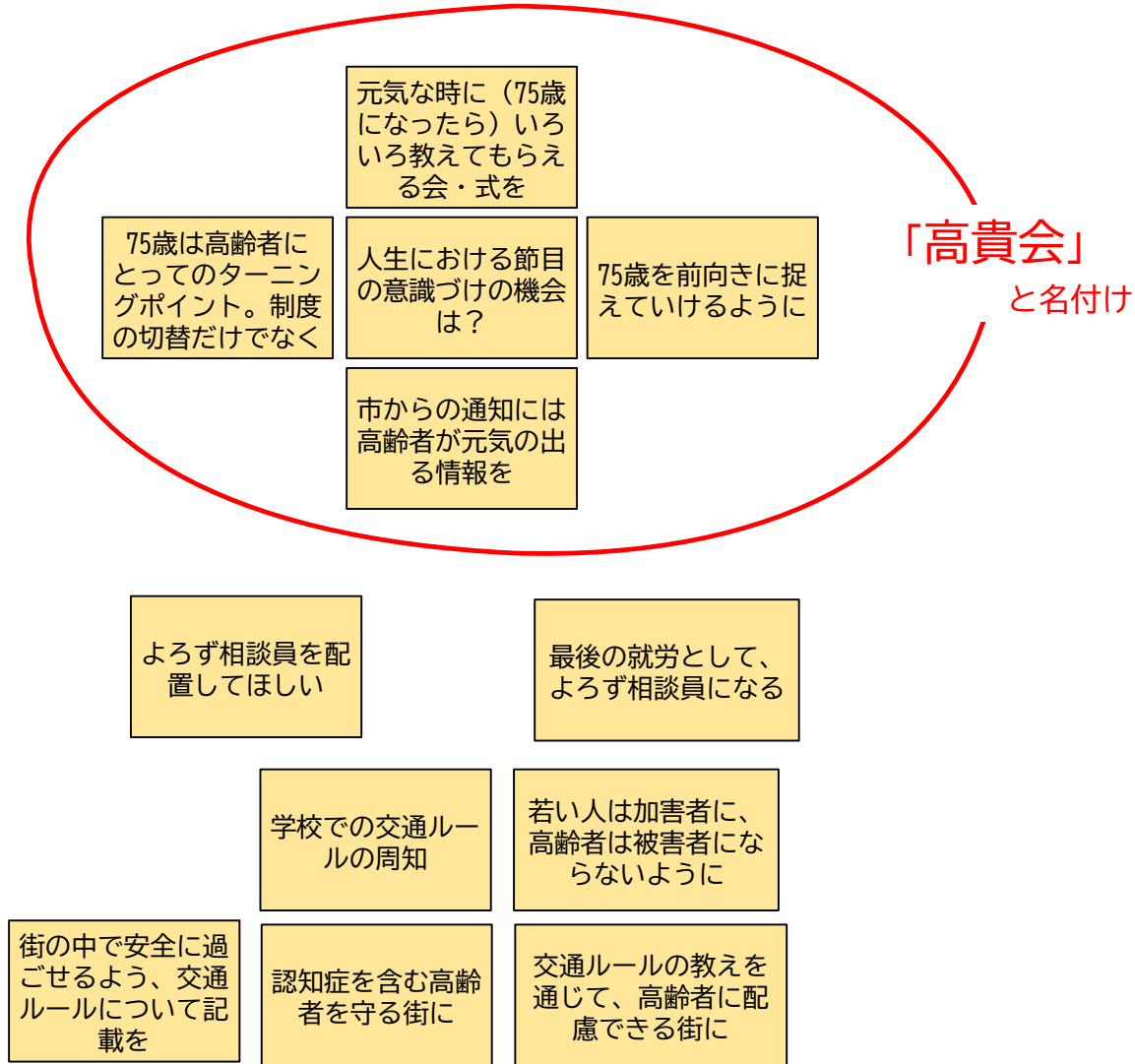
最終アウトカム

基本目標4
生活支援・介護サービスの充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供
- 4 介護者支援の充実
- 5 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 6 利用者支援の充実
- 7 介護サービスの整備

基本目標5
安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実
- 4 権利擁護体制の充実

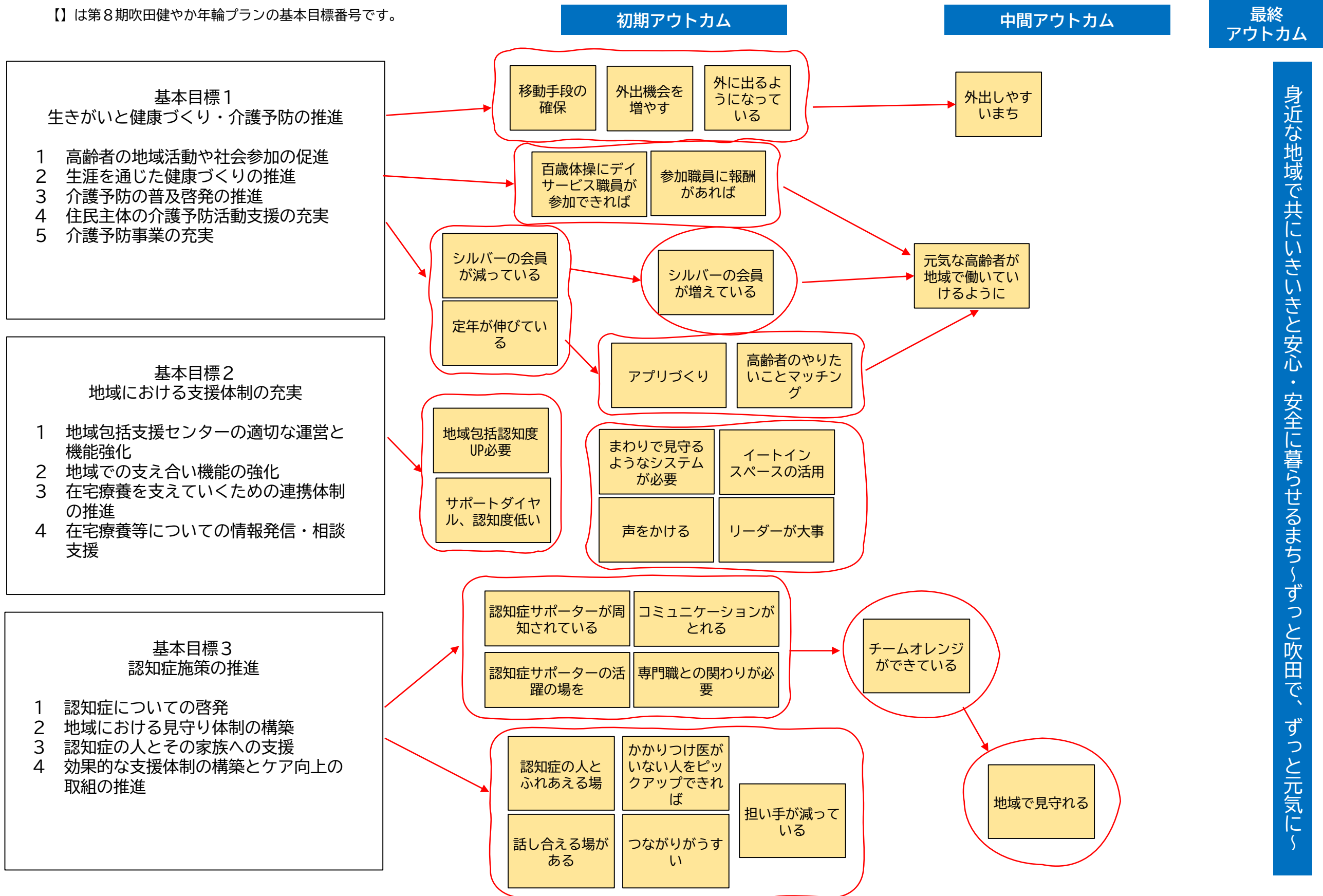


身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまち〜ずっと吹田で、ずっと元気に〜

施策の方向・基本施策

吹田市の目指すこと

【】は第8期吹田健やか年輪プランの基本目標番号です。



身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまちづくりと吹田です。ずっと元気に

施策の方向・基本施策

吹田市の目指すこと

【】は第8期吹田健やか年輪プランの基本目標番号です。

初期アウトカム

中間アウトカム

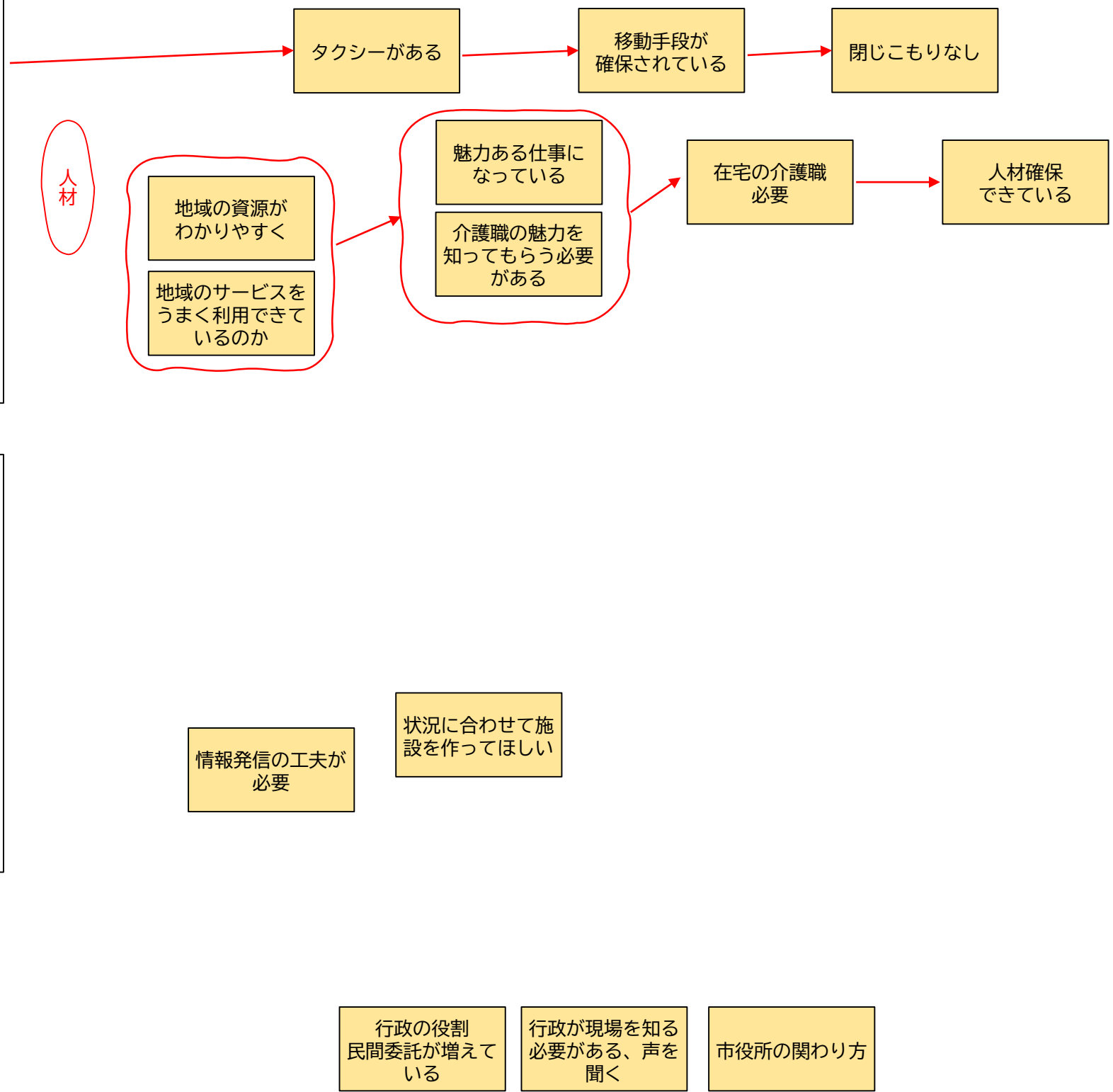
最終アウトカム

基本目標4
生活支援・介護サービスの充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供
- 4 介護者支援の充実
- 5 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 6 利用者支援の充実
- 7 介護サービスの整備

基本目標5
安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実
- 4 権利擁護体制の充実



身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまちづくりと吹田で、ずっと元気に